



にこにこすまいる園

2025 年度

# 重要事項説明書



株式会社スマイルクルー

## 目 次

- 1 事業者の運営主体
- 2 事業の概要
- 3 施設・設備の概要
- 4 事業の目的、運営方針
- 5 職員体制
- 6 保育・教育を提供する日
- 7 保育・教育を提供する時間
- 8 土曜日共同保育について
- 9 利用料金
- 10 支払方法
- 11 提供する保育・教育の内容
- 12 給食等について
- 13 保護者に用意していただくもの
- 14 登園・降園について
- 15 保育園と保護者との連携について
- 16 健康診断、健康管理について
- 17 感染症対策について
- 18 医療的ケアが必要な児童の保育について
- 19 嘱託医
- 20 嘱託歯科医
- 21 地域防災拠点、広域避難場所

- 22 緊急時における対応
- 23 非常災害時の対策
- 24 賠償責任保険の加入状況
- 25 業務の質の評価について
- 26 苦情相談窓口
- 27 連携施設
- 28 地域の育児支援について
- 29 非常事態発生時の対応について
- 30 災害に向けての園での取り組み
- 31 日頃の備え
- 32 産休明け保育事業(産休明け保育指定園)について

## 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

|              |                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| 事業者の名称       | 株式会社スマイルクルー                                                |
| 事業者の所在地      | 神奈川県横浜市西区平沼一丁目13番14号                                       |
| 事業者の電話番号・FAX | TEL:045-316-4355<br>FAX:045-316-4356                       |
| 代表者氏名        | 岡田 純一                                                      |
| 定款の目的に定めた事業  | ・保育園、幼稚園及びこども園の経営<br>・学童保育に関する事業<br>・保育士育成のための研修及び養成に関する事業 |

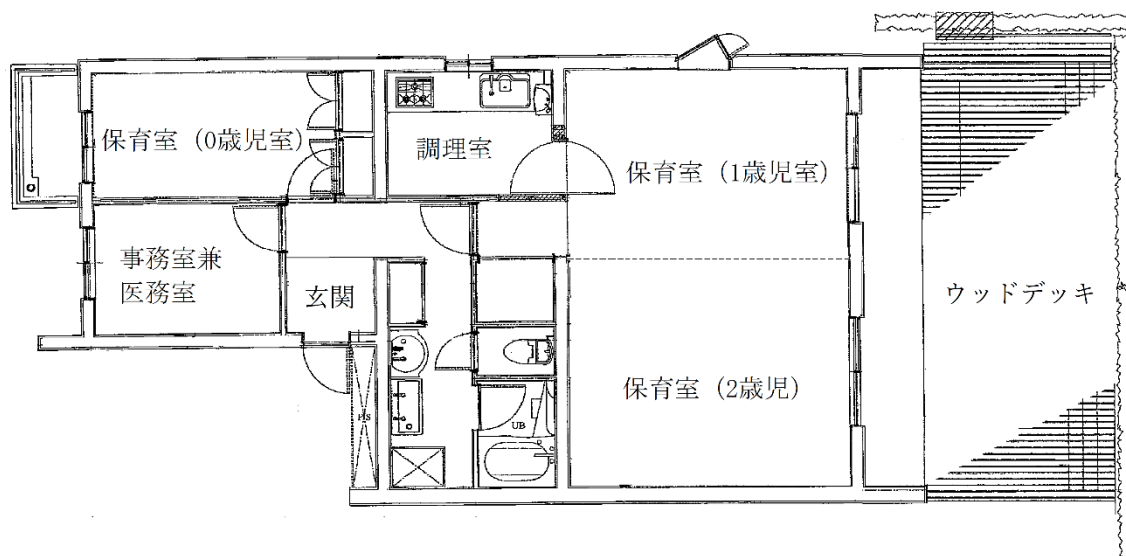
### 2 事業の概要

|                   |                                      |     |     |
|-------------------|--------------------------------------|-----|-----|
| 種 別               | 小規模保育事業 A 型                          |     |     |
| 名 称               | にこにこすまいる園                            |     |     |
| 所 在 地             | 神奈川県横浜市緑区中山一丁目29番3-101号              |     |     |
| 電 話 番 号 ・ F A X   | TEL 045-507-9266<br>FAX 045-507-9320 |     |     |
| 責 任 者 氏 名         | 鈴木 美枝                                |     |     |
| 開 設 年 月 日         | 平成28年4月1日 小規模保育認可                    |     |     |
| 利 用 定 員 ( 年 齢 別 ) | 0歳児                                  | 1歳児 | 2歳児 |
|                   | 2人                                   | 5人  | 5人  |
| 取 扱 う 保 育 事 業     | 延長保育、土曜日共同保育(利用人数による)                |     |     |
| 事 業 所 番 号         | 1410052004298                        |     |     |

### 3 施設・設備の概要

|           |        |                                          |                      |
|-----------|--------|------------------------------------------|----------------------|
| 敷地面積      |        | 15,175 m <sup>2</sup>                    |                      |
| 園舎        | 構 造    | 鉄筋コンクリート造 5階建て                           |                      |
|           | 延床面積   | 71.03 m <sup>2</sup>                     |                      |
| 施設設備の数と面積 | 0歳児室   | 1室                                       | 8.41 m <sup>2</sup>  |
|           | 1歳児室   | 1室                                       | 19.09 m <sup>2</sup> |
|           | 2歳児室   | 1室                                       | 13.83 m <sup>2</sup> |
|           | 調理室    | 1室                                       | 5.99 m <sup>2</sup>  |
|           | 医務室    | 1室                                       | 6.92 m <sup>2</sup>  |
|           | 幼児用トイレ | 1個                                       | 1.18 m <sup>2</sup>  |
|           | その他    |                                          | 15.61 m <sup>2</sup> |
| 設備の種類     |        | 冷暖房等、浴室                                  |                      |
| 屋外遊戯場（園庭） |        | 屋外遊戯 1538 m <sup>2</sup> (代替場所 中山駅北第三公園) |                      |

#### 事業実施場所 平面図



#### 4 事業の目的、運営方針

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 | 的 | 子ども達が安心して過ごせる居場所をつくり、社会に貢献できるような保育所運営をしていきます。子ども達はもちろん、保護者、保育スタッフ、その他関わる全ての方々の「笑顔」の為に、もうひとつの「おうち」を提供致します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 運 | 営 | 方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 針 |   | <p><b>【保育理念】</b><br/> <u>「enjoy!子育て」</u><br/>         …子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。</p> <p><u>「think!生きる力」</u><br/>         …子どもが発する「なぜ?」「どうして?」を大切に、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、自ら考え生み出していく力を培います。</p> <p><u>「natural!健康な身体」</u><br/>         …自分が自分らしくいられるように、【みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる】五感、直感、感性を大切にします。</p> <p><b>【保育方針】</b><br/>         ＊働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。<br/>         ＊子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。<br/>         ＊心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。</p> <p><b>【保育目標】</b><br/>         ☆健康で明るい子ども<br/>         ☆友達と仲良く遊べる子ども<br/>         ☆心豊かな子ども<br/>         ☆意欲と思いやりのある子ども<br/>         ☆強く生き抜く事ができる子ども</p> |

#### 5 職員体制

|   |   |   |                    |
|---|---|---|--------------------|
| 責 | 任 | 者 | 1人（資格:保育士資格）       |
| 保 | 育 | 士 | 6人（常勤: 3人、非常勤: 5人） |
| 栄 | 養 | 士 | 1人（常勤: 1人、非常勤: 人）  |
| 調 | 理 | 員 | 1人（常勤: 人、非常勤: 1人）  |

## 6 保育・教育を提供する日

|   |   |   |                                                                    |
|---|---|---|--------------------------------------------------------------------|
| 開 | 所 | 日 | 月曜日～土曜日                                                            |
| 休 | 所 | 日 | 日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) |

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1)開所時間

|                |              |
|----------------|--------------|
| 月 曜 日 から 金 曜 日 | 7:30～19:00まで |
| 土 曜 日          | 7:30～18:30まで |

### (2)保育標準時間認定に関する保育時間(11 時間)

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 月曜日から金曜日の保育時間(11 時間) | 7:30～18:30まで    |
| 土曜日の保育時間(11 時間)      | 7:30～18:30まで    |
| 延 長 保 育 時 間          | 夕:18:30～19:00まで |

### (3)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

|                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 月曜日から金曜日の保育時間(8時間) | 8:30～16:30まで                       |
| 土曜日の保育時間(8時間)      | 8:30～16:30まで                       |
| 延 長 保 育 時 間        | 朝: 7:30～ 8:30まで<br>夕:16:30～19:00まで |

## ○延長保育の考え方

- ・開所時間以外の時間の延長保育はありません。
- ・設定した保育時間(8 時間・11 時間)を超える、前後の時間帯を利用する場合に「延長保育」となり、延長保育料の徴収対象となります。(30 分単位での算定です)
- ・延長保育を利用する場合は、契約が必要です。
- ・申し出がなく、契約外で延長が発生した場合は、30 分ごとに 850 円を申し受けます。

### [標準時間保育(7:30～18:30)]

18:30～閉所時間の 19:00 までに延長保育をご利用された場合は、延長保育利用料がかかります。

※電車等の遅延等、突発的な理由で迎えが遅れた場合は、別途料金がかかります。

(30 分ごとに 850 円)

|                |        |  |       |      |                |
|----------------|--------|--|-------|------|----------------|
|                | 7:30   |  | 18:30 |      | 19:00          |
| 延長保育は<br>ありません | 標準保育時間 |  |       | 延長保育 | 延長保育は<br>ありません |

[短時間保育(8:30～16:30)]

開所時間 7:30～8:30 または 16:30～開所時間の 19:00 までに延長保育をご利用された場合は、延長保育利用料がかかります。

※短時間保育利用の方は、延長保育はありませんが、仕事の都合で遅くなる可能性がある場合は、延長保育の適用となり、園との契約が必要です。

※電車等の遅延等、突発的な理由で迎えが遅れた場合は、別途料金がかかります。

(30 分ごとに 850 円)

| 7:30           | 8:30 | 16:30 | 19:00          |
|----------------|------|-------|----------------|
| 延長保育<br>はありません | 延長保育 | 短時間保育 | 延長保育           |
|                |      |       | 延長保育は<br>ありません |

※やむを得ず、閉所時間を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として 15 分ごとに 1100 円を申し受けます。

## 8 土曜日共同保育について

乳幼児の利用が少ない土曜日にも、集団保育の機会を確保できるよう、すまいる十日市場保育園とすまいる保育園との共同保育の実施を予定しています。

### (1)開始時期

2025 年 4 月 5 日(土)～ (新入園児:2025 年 5 月 10 日(土)～)

### (2)開所時間

7:30～18:30まで

### (3)利用定員

にこにこすまいる園、すまいる保育園、すまいる十日市場保育園の利用子どもを合わせて 12 名または 19 名。

### (4)実施場所

すまいる十日市場保育園・すまいる保育園・にこにこすまいる園のいずれかで実施予定。

### (5)職員体制

実施場所の保育園(以下実施園)職員と、利用子どもの在籍する保育園(以下依頼園)職員で構成。

### (6)費用について

実施園在籍の利用子ども:費用負担なし。

依頼園在籍の利用子ども:実施園に移動する際にかかる往復交通費(公共交通機関利用分)を後日在籍の保育園にて精算。

## 9 利用料金

|            |                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用料(利用者負担) | 保護者が居住する市町村が定める利用料                                                                                                                      |
| 延長保育料      | 基本単価 :30分あたり1,700円(月額)<br>10日以内利用:30分あたり850円(月額)<br>第2子:50%減免 第3子:100%減免<br>A・B階層:50%減免                                                 |
| 延長保育間食代    | A・B階層:1月利用1,300円、10日以内650円<br>C・D・E階層:1月利用2,600円、10日以内1,300円                                                                            |
| その他        | 保育料等口座振替手数料 96円/月<br>寝具リース代 286円/月<br>シーツ代 1,600円/枚<br>帽子代(まもる君) 1699円<br>日本スポーツ振興センター災害共済一部負担金<br>300円/年(要保護30円/年)<br>オムツサブスク代 1510円/月 |

## 10 支払方法

保育料等は口座引き落としとなります。  
月末に締めました保育料、延長保育料、その他雑費は翌月初めにコードモンにてお知らせいたします。  
保育料等は毎月20日が口座引き落とし日です。  
土・日・祝日と重なった場合は翌日となります。

## 11 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針・教育及び保育の内容に関する全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ・働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ・子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ・心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

<毎日の保育・教育の流れ> ※時間については目安となります

| 時 間   | 乳 児                             |
|-------|---------------------------------|
| 7:30  | 開園                              |
| 7:30  | 保育標準時間(11 時間)開始<br>順次登園<br>自由遊び |
| 8:30  | 保育短時間(8時間)開始<br>順次登園            |
| 9:30  | おやつ・水分補給                        |
| 9:50  | 遊び(室内外)・散歩                      |
| 11:15 | 給食(年齢によって前後します)                 |
| 11:45 | 午睡準備(着替え、排泄等)                   |
| 12:00 | 午睡(年齢によって前後します)                 |
| 14:45 | 目覚め・排泄                          |
| 15:00 | おやつ                             |
| 15:30 |                                 |
| 15:45 | 自由遊び、順次降園                       |
| 16:30 | 保育短時間終了                         |
| 18:30 | 保育標準時間終了                        |
| 19:00 | 閉園                              |

散歩のコース:近隣にある、中山駅北第 1・第 2・第 3 公園、川沿い等に行きます。

<保育計画(年間)>

| ク | ラ | ス | 保 育 計 画                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で清潔な環境の中で、生理的欲求を満たし、心地よく過ごせるようにする。</li> <li>・一人一人の発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促し、身の回りのものへの興味・関心を広げる</li> <li>・特定の保育者との愛着関係を深め、心地よい気持ちのやりとりを重ねながら、豊かな感性や言葉の芽生えを育む。</li> <li>・安全で活動しやすい環境を構成し、保育者に見守られながら、運動遊びを十分に楽しむ。</li> </ul> |
| 1 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した生活リズムで過ごし、身の回りのこと等に興味をもち、自分でやってみようとする。</li> <li>・安心できる環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ、好奇心を満たす。</li> <li>・保育者との信頼関係のもと、安心して自分の意思や欲求を表す。</li> <li>・遊びの中で、自分の思いやしぐさを簡単な言葉を使って表現し、身近な大人や友達との関わりを喜ぶ。</li> </ul>                              |

|                      |                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 歳 児                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる保育者との関わりの中で、簡単な身の回りの事を自分でしようとする。</li> <li>・興味のある事や経験した事を、自分なりに言葉で伝えたり表現したりする事を楽しむ。</li> <li>・友達に関心をもち、同じ場で遊んだり、やり取りをしたりする楽しさを知る。</li> <li>・保育者と一緒に、全身や手指を使った遊びを楽しむ。</li> </ul> |
| そ の 他<br>( 年 間 行 事 ) | ◎:子どものみ参加行事<br>入園式・誕生日参観・夏まつり・◎秋の遠足・親子レクリエーション(ミニ運動会)・◎ハロウィン・◎クリスマス会・<br>◎お別れ遠足・卒園式(2歳児のみ)・◎進級式                                                                                                                             |

## 12 給食等について

楽しく食べることや食育を通して様々な体験を重ね、「食を営む力」の基礎を作っていきます。

### 【献立】

アレルギーフリー(卵・乳・小麦不使用)の給食になっています。

※主食・副食・おやつを提供する完全給食

### 【進め方・提供内容など】

0 歳児:初めての離乳食は「ご家庭の味で」が大事です。

初期 1 回食まではご家庭で進めて頂き、1 回食に慣れたら保育園での離乳食

を開始いたします。調理形態や使用食材は、ご家庭との連絡を密にし、お子さまの負担にならないよう配慮していきます。

※フォローアップミルクについて

離乳食が主食ばかりに偏って給食を食べない場合に栄養を補完するものです。園では提供していませんので、1 歳を過ぎましたら粉ミルクから牛乳に移行していきます。

1・2 歳児:午前おやつ・昼食・午後おやつを提供します。

### 【アレルギー対応】

※根拠となるマニュアル

①保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019 年改訂版:厚労省)

②保育所における食物アレルギー対応マニュアル(2014 年発行:横浜市こども青少年局)

③食物アレルギー対応マニュアル(当園策定)

食物アレルギー予防の観点から、初めての食品については、

すべてのお子さまにおいて、ご家庭で 2 回以上食べてから保育園で提供します。

アレルギーの適切な管理には医師による正しい判断がすべての出発点になります。

アレルギー疾患により保育園での配慮が必要な場合は「生活管理指導票」を提出して

頂きます。

※面談や対応の詳細は個別に相談させていただきます。

アレルギー講習や研修に職員が積極的に参加して対応の向上に努めます。

#### 【食育活動】

身近な食材に触れたり、簡単な調理活動、収穫体験を取り入れたりしていきます。

### 13 保護者に用意していただくもの

#### (1)入園時にご用意いただくもの

(各種書類)

- ・児童の健康や体調を確認するもの(母子手帳のコピーや入園前健診結果等)
- ・事前にお渡ししました書類一式(児童票・児童健康台帳等)

【持ち物】

- ・午睡用の上掛け(大判のバスタオルや毛布など)
- ・ビニール袋:1束

#### (2)毎日持参いただくもの

① 通園バッグ ※金曜日はエコバックも一緒にお持ち下さい。

② オムツ 1 日分(一枚一枚に名前を記入して下さい)※持ち込みの場合

③ ガーゼ(ミルクを飲むお子さまのみ)

☆持ち物すべてに名前を記入して下さい。

☆保育者にお声がけいただければロッカーかごをお持ちしますので、持ち物の確認・補充をお願い致します。

☆金曜日…上掛け・シーツ・カラー帽子を持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。

☆月曜日…上記①～③のものをお持ち下さい。

#### (3)ロッカーに常備するもの(毎日ご確認ください)

・着替え:1 日3組程度

(毎日午睡前に新しい服に着替えます。また、夏場は多めにご用意下さい。)

※一つひとつに名前を必ず記入して下さい

・ビニール袋:1袋(汚れた洋服入れ等に使用)

・避難靴:1足(避難時に使用)

#### (4)服装について

動きやすく、着脱しやすい服装が基本です。

1, 2 歳児は特に、生活の中で一人で着脱できる事を目標にしていけますので、上下つながっている服、Gパン、後ろボタン等は避けるようお願い致します。又、ひもやフード等のひっきりやすい服は避けて下さい。

ロッカーかごに調節のきく長袖(カーディガン、シャツ等)を入れて頂くと便利です。季節に合わせて、「園だより」にて、又は保育士から服装についてその都度伝えていくように致します。

靴は、歩きやすいもの(スニーカー・ひもの無い靴)を履いて登園してください。

## 14 登園・降園について

### (1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

1. 防犯の観点から、保護者証を身につけて登園してください。  
朝は 9:00 までに登園して下さい。玄関にカードリーダーを設置しておりますので、入った時点で打刻して下さい。(大人の方がタイムカードを押して下さい。)  
遅れる場合・欠席する場合には、7:30～8:30 の間にコドモンでの連絡又は電話連絡をお願い致します。
2. アレルギー対応が必要なお子様もいらっしゃる事が予測されます。登降園時に、食べ物を口に入れたまま保育園内へ入室することや、園内に食べ物を持ち込むことは控えてくださいますようお願い致します。(誤食防止のため)
3. 朝の受け入れの際、お子さまの健康状態をお知らせ下さい。尚、風邪薬等を服用している場合は保育士にその旨をお伝え下さい。(コドモンへの連絡帳入力もお願いいたします)
4. キーホルダー、飾り付きの髪ゴム、パッチン止めはご遠慮ください。
5. 朝から 37.5℃以上の熱がある場合や 24 時間以内に発熱があった場合は、ご家庭での静養をおすすめします。園で 37.5℃になった場合は、一度連絡をします。37.8 度以上熱がある場合や、熱がなくても園で 2 回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、迎えの連絡を入れます。前日から具合が悪い、当日熱が高めという場合には、仕事の段取りをつけておいて下さい。
6. 原則、私物(おもちゃ・お菓子等)の持ち込みは禁止しております。  
慣らし保育中については、お子さまにとって心の拠りどころとなる場合もありますので、その際には職員までご相談下さい。

### (2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

1. 防犯の観点から、保護者証を身につけてお迎えにいらしてください。
2. 迎えの時間が予定より遅れる場合は、早めにコドモンでの連絡又は園へ電話連絡をお願い致します。基本的には契約時間内での迎えをお願い致します。
3. 同じ建物内には、住民の方が多数住んでおられます。  
登園時も同様、共有部分(廊下や通路等)で大きな声を出したり、おしゃべりをしたりするのは、他の住民の方のご迷惑になりますのでご遠慮下さい。
4. 迎え時の引き渡しは玄関にて行いますので、中に入りましたら、大人の方がタイムカードを押して下さい。
5. 車で登園して、敷地内や周辺道路に駐車しないでください。

## 15 保育園と保護者との連携について

ご家庭との密接な連絡を保ち、お子さまを健やかに育てていきたいと考えております。保護者の皆さまのご協力をお願い致します。

1. 入園後3週間程度は、慣らし保育の実施をお願いしております。
2. 保護者の連絡先・電話番号・その他の連絡先を明確にしてください。  
また、就労先の決定及び変更・住所・家族構成等、届出内容に変更があった際には、速やかにお知らせ下さい。
3. コドモン連絡帳・園からのお知らせには必ず目を通し、コドモン連絡帳には前日の降園後から翌朝までのご家庭での様子をご記入下さい。
4. 父母のどちらかが休みの場合は、お子さまの情緒の安定や身体面を考え、一緒に過ごすようにしてください。  
(預ける事由が生じた際は、短時間[8:30~16:30]の中で必要時間のご利用をお願いいたします)
5. 集団生活の為、友だちとの関わりの中で、成長の過程のひとつとして噛みつきや引っかきのトラブルが予測されますのでご理解ください。
6. 園内での様子はコドモン(連絡帳・写真販売ページ)からご覧頂けます。また、クラス便りや口頭等でも随時報告させていただきます。

## 16 健康診断、健康管理について

### (1)健康診断

横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例(平成 26 年9月横浜市条例第 47 号。)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

|        |          |
|--------|----------|
| 【健康診断】 | 年2回(春・秋) |
| 【歯科検診】 | 年2回(春・秋) |
| 【身体計測】 | 毎月1回     |

### (2)健康管理、病気のときの対応

園では、朝受け入れ時の健康確認及び体温測定(朝・夕、他必要に応じて)の他に、体に触れて睡眠時のチェックを行い、SIDS 防止に努めております。

0 歳児:5 分に 1 回    1~2 歳児:10 分に 1 回

#### 【発熱時の対応】

37.5 度熱がある場合、一度保護者の方に連絡を入れます。

37.8 度以上熱がある場合や、熱がなくても園で 2 回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、迎えの連絡を入れます。

朝から熱が高めの場合には熱が上がる可能性がありますので、仕事の段取りをつけておいて下さい。

熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇等の部分を冷やし、安静な体勢で迎えを待つよう、対応しております。

【「意見書」「登園届」について】

感染症に伴う登園の許可については『保育所における感染症対策ガイドライン(子ども家庭庁2023年5月一部改訂)』に準じて、登園停止期間を定めています。お子さまが感染症にかかり登園を再開する際には、「医師が記入した意見書が必要な感染症」と「医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症」をご参考の上、お子さまの感染症名に当てはまる書類(意見書または登園届)にご記入頂き、保育園へ提出して下さい。提出がない場合、お子様のお預かりができません。保育園は集団の場ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

(コドモンの資料室からダウンロードしてお使いいただけます)

【園での与薬について】

原則、園での与薬は行っておりませんが、慢性疾患に限り与薬を認める場合があります。

＜該当する慢性疾患の薬＞

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬

尚、与薬の際は「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

【感染症対策】

- ・職員スタッフの毎月1回の検便実施
- ・大人及び子どもの手洗い・うがいの励行、消毒。
- ・園児体温測定(登園時、午睡後)、室内換気、空調設備での温度調節、排泄介助後の手洗い、消毒、使い捨て手袋の使用等で保育者からの媒介も防ぐようにする。
- ・吐物の処理に関しても、子どもの接触がないよう適切に処理をし、処理セットは、常備しておく。
- ・玩具消毒の徹底、食器の消毒(熱風消毒、感染症が流行っている時期は次亜塩素酸ナトリウムも必要に応じて使用する。)

【食中毒予防対策】

- ・調理や配膳方法で、調理場の環境(調理しやすい場であること)、衛生面(食器やテーブルの消毒等)食品の取扱(食品の産地や添加物等)には気を付け、調理に携わる。
- ・調理員並びに保育者全員の毎月1回の検便実施。
- ・夏場など食中毒が特に流行る時期は、メニューや食品の取り扱いにも十分配慮する。
- ・市や区の衛生管理者とも密に連携をとり、その指示にも従い食中毒を発生させないよう、事前に対策をとっていく。

【発生した場合の連絡】

玄関掲示、コドモンでのお知らせ配信、口頭等でお知らせする。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

お子さまが通う医師の診断に従いながら保育をしていきます。  
保護者・医師との連携を密にし、お子さまにあった保育ができるよう努めます。

19 嘱託医

以下の医療機関(小児科)と嘱託医契約を締結しています。

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 医療機関の名称 | みどり小児科医院                              |
| 医 院 長 名 | 田邊 尚                                  |
| 所 在 地   | 神奈川県横浜市緑区中山一丁目 5 番 8 号<br>レオナードビル中山1F |
| 電 話 番 号 | 045-933-1134                          |

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 医療機関の名称 | 中山駅前歯科                     |
| 医 院 長 名 | 北村 秀哉                      |
| 所 在 地   | 神奈川県横浜市緑区台村町 324 番地 貴光ビル1F |
| 電 話 番 号 | 045-938-4618               |

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 一時避難場所 | 中山駅北第三公園           |
| 地域防災拠点 | 森の台小学校             |
| 広域避難場所 | 神奈川大学グラウンド及び四季の森公園 |

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 警察署 | 緑警察署 045-932-0110 |
| 消防署 | 緑消防署 045-932-0119 |
| 区役所 | 緑区役所 045-930-2323 |

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 防火管理者     | 越後 恵                                              |
| 消防計画届出年月日 | 緑消防署 令和 5年 4月 6日                                  |
| 避難訓練      | 毎月 1 回実施:火災避難訓練・地震避難訓練<br>年1回実施:風水害訓練 年2回実施:不審者訓練 |
| 防災設備      | 消火器、火災報知器、懐中電灯 など                                 |

## 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

|       |                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保険の種類 | 損保ジャパン賠償責任保険                                                                                                       |
| 保険の内容 | 園内でお子様が怪我をした場合の賠償責任保険                                                                                              |
| 保険金額  | 【施設】<br>身体:1 名 5,000 万円/1 事故 3 億円<br>財物:1 名 300 万円<br>【生産物】<br>身体:1 名 5,000 万円/1 事故・期間中 3 億円<br>財物:1 事故・期間中 300 万円 |

|       |                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保険の種類 | 日本スポーツ振興センター災害共済                                                                                                                                                                                                    |
| 保険の内容 | 園内でお子様の不慮の災害                                                                                                                                                                                                        |
| 保険金額  | 【負傷・疾病等】(医療費が 5,000 円以上のもの)<br>医療費<br>・療養に要する費用の額の 4/10<br>・高額医療の対象の場合、自己負担額の 1/10 を加算した額<br>・入院時の食事療養費は標準負担額がある場合は、その額を加算した額<br>【障害】<br>障害見舞金 4000 万円～88 万円<br>(通園中の災害は半額)<br>【死亡】<br>死亡見舞金 3000 万円<br>(通園中の災害は半額) |

## 25 業務の質の評価について

|                  |                                                              |
|------------------|--------------------------------------------------------------|
| 小規模保育事業の<br>自己評価 | 実施方法:保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合<br>い年1回以上、自己評価を実施<br>公表方法:園内掲示にて掲載 |
| 運 営 委 員 会        | 構成役員:運営委員長、副運営委員長、事務局、監査<br>実施方法:年 2 回以上開催<br>公表方法:園内掲示にて掲載  |

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|            |                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏名 鈴木 美枝<br>電話番号 045-507-9266                                                          |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 足立 智<br>電話番号 045-316-4355                                                           |
| 第 三 者 委 員  | 氏名 戸川 陽子(主任児童委員)<br>電話番号 045-934-3662<br>氏名 鈴木 健市(株式会社スマイルクルー監査役)<br>電話番号 045-901-1756 |

受付方法:面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 27 連携施設

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 連携施設の種類・名称 | 認可保育園)小学館アカデミーなかやま保育園 |
| 所在地        | 神奈川県横浜市緑区台村町 399 番地   |
| 連携協力の概要    | 保育内容の支援、卒園後の受け入れの支援   |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 連携施設の種類・名称 | 認可保育園)おひさますまいる保育園      |
| 所在地        | 神奈川県横浜市緑区中山三丁目 4 番 1 号 |
| 連携協力の概要    | 保育内容の支援、卒園後の受け入れの支援    |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 連携施設の種類・名称 | 幼稚園)学校法人岩澤学園みほ幼稚園    |
| 所在地        | 神奈川県横浜市緑区三保町 2384 番地 |
| 連携協力の概要    | 卒園後の受け入れの支援          |

## 28 地域の育児支援について

- ・駅前ハイツ自治会行事への参加、周辺小中学校との交流等、散歩を通して地域住民の方との関わり合い、地域資源の活用に努めます。
- ・連携保育園やネットワーク事務局園、近隣保育園、スポーツセンター、消防署等への訪問を定期的に保育計画に取り入れ、地域との交流をはかります。

## 29 非常事態発生時の対応について

### 【地震】

#### ① 地震発生時

- ・保育時間中に大規模地震等の大きな地震が発生した場合は、原則的に保育園で迎えをお待ちしています。早急にお迎えをお願いします。
- ・災害時は【中山駅北第三公園】へ避難します。なお、最終避難場所は【森の台小学校】となります。
- ・大地震が起こった翌日など被害が大きい場合は園に連絡をし、様子を確認してから登園して下さい。ご家庭で待機させた方が安全と判断されて休む場合は、園に連絡をして下さい。安全を考慮し、無理な登園はおやめ下さい。

#### ② 地震等の緊急事態の場合、電話連絡ができない事態が予想されます。ご家庭でも災害時の避難や対応等(誰がお迎えに行くか、保育園へ向かう経路など)を良く話し合っておいて下さい。保護者がお迎えに来られなく、代理人がいらっしゃる場合でも登録されている方以外は応じられません。※ 災害発生時緊急連絡票参照

#### ③ 各ご家庭でも、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を把握し、お子さまの安全を最優先に考えて行動して下さい。

### 【風水害】

#### ① 避難情報等が発令されている時の対応(午前6時時点)

|                                                     | 特別警報<br>(大雨・大雪・暴風・<br>暴風雪・波浪・高波) | 公共交通機関の計画運休(完全運休)の予定が発表される等、送迎が困難になる恐れがある場合 | 警報・<br>注意報<br>以下 |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|------------------|
| 避難情報あり<br>・災害発生情報<br>・避難勧告、指示<br>・避難準備・高齢者等<br>避難開始 | 休園                               | 休園                                          | 休園               |
| 避難情報なし                                              | 休園                               | ※計画運休・完全運休中の登園は<br>控えてください                  |                  |

#### ② 給食について

午前6時の時点で特別警報の発令又は公共交通機関の計画運休(完全運休)が発表されている場合、給食は中止します。登園するときは各自で弁当(離乳食)・水筒の持参をお願いします。

③避難情報等が午前6時以降に解除された場合

- ・計画運休、完全運休中の登園は控えてください
- ・基本的には運転が再開してから2時間後より開園します。

保育士確保が困難な場合や施設に異常がある場合は、休園になることがあります。

④保育中に避難情報等が発令された場合

玄関への掲示やコドモンでのお知らせ配信をします。

指定の場所に避難していますので早急なお迎えをお願いします。お迎えの方が変わる場合、身分を証明する物の提示をお願いします。

30.災害に向けての園での取り組み

- ・2方向の避難経路を確保しています。
- ・非常用飲料水・非常食の備蓄を行っています。
- ・災害に備え、保育園では消防署の指導のもと、毎月1回の地震・火災を想定した避難誘導・消火訓練、年1回の風水害を想定した訓練、年2回の不審者対応訓練を行っています。災害用伝言ダイヤル[171]の体験利用も行っています。
- ・施設内及び近隣の危険箇所を把握し、定期的に安全点検を行っています。

31. 日ごろの備え

- ・保護者の連絡先を明確にしておいて下さい。
- ・災害用伝言ダイヤル[171]とともに、保育園の電話番号[045-507-9266]もわかるようにご準備ください。  
([171]へダイヤル後、保育園の電話番号[045-507-9266]を入力することで、メッセージを確認できます。)
- ・日ごろから、災害時の避難についてご家族で話し合いをしておいて下さい。

32. 産休明け保育事業(産休明け保育指定園)について

- ・産休明け保育指定園は生後57日目からのお子さまが入園できる保育園です。
- ・産休明け保育指定園では、保育士と連携してお子さまの健康状態を把握し、保育に活かしています。
- ・食事についてはお子さまの発達に合わせ、栄養士と保育士が連携して進めていきます。
- ・入園の前には、保育園にて集団生活を始める旨を、かかりつけ医へご相談下さい。